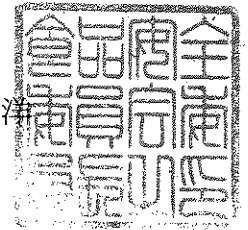




府食第616号
平成30年9月25日

農林水産大臣
齋藤 健 殿

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋



食品健康影響評価について（回答）

平成30年9月18日付け30消安第2935号により農林水産大臣から食品安全委員会に対し意見を求められた鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン（アビテクトIB/AK）の再審査に係る食品健康影響評価について、下記のとおり回答いたします。

記

鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン（アビテクトIB/AK）については、平成21年1月22日付け府食第78号により食品健康影響評価の結果を通知しており、今般提出された資料の範囲において、本製剤の安全性を懸念させる研究報告及び副作用のいずれも認められなかったことから、本製剤の再審査については、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。